

令和2年 10 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和2年(2020 年)10 月 26 日(月) 午前9時 00 分から午前 10 時 45 分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第 23 号 成人式について

(2)今後の新型コロナウイルス感染症対応について

(3)報告

ア 教育課

(ア)いじめ、不登校の状況等について

(イ)就学援助費支給の認定について

(ウ)義務教育9カ年皆勤賞について

(エ)北御牧郷土資料の活用について

イ 生涯学習課

(ア)東御市子ども読書活動推進計画(素案)について

(4)その他

- ・ 姉妹都市オレゴン州マドラス市への義援金について

4 出席者

○教育長 小 山 隆 文

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○その他

小林教育次長、柳沢教育課長、樋沢生涯学習課長、

土屋学校教育係長、正村社会教育・公民館係長、小宮山図書館係長

畑田指導主事、長岡指導主事、唐澤学校教育係主査、土屋学校教育係主任

会議録

小林教育次長

ただいまから、10 月度定例教育委員会を始めます。教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

10 月度定例教育委員会の開会を宣言します。

おはようございます。ご多用の中、早朝よりお越しを頂き有り難うございます。

各小学校で進めて頂いている運動会の代替案であります「体育参観」も、10 月 16 日(金)の北御牧小を最後に無事終わりました。3密を避けながらの取り組みでしたが、工夫やアイデアを生かした素晴らしい「体育参観」になったのではないかと思います。頑張った子ども達、それを支えて下さった先生方に感謝の気持で一杯であります。

両中学校ですが、東部中の「学芸発表会」は、天候の関係で、作品発表のみを 9 月 25 日(金)に、体育祭と吹奏楽部・合唱部の発表を 10 月 9 日(金)に延期しました。が、この日も体育祭の途中からの雨で、残ってしまった学年毎の大縄跳びは、3年生だけが体育館で行い、1・2年生は後日に開催ということになりました。又、午後、中庭で計画をしておりました吹奏楽部・合唱部の発表も体育館で実施し、3年生のみが体育館のフロアーで聴き、1・2年生は各教室でウェブで鑑賞をしたということです。

北御牧中の文化祭であります「かくま祭」は、11 月 13 日(金)に予定をしているとのことです。

又、修学旅行の代替案であります「ふるさと学習」をテーマにした「県内旅行」ですが、トップを切った北御牧小が、9 月 30 日(水)から 10 月 1 日(木)に掛けて実施をしました。「最終学年応援事業」でシャインマスカットを手にした子ども達からは、「又、行きたい。」といった声や、保護者からは、「親子で楽しめました。」といった声を頂き、好評を博したようです。

尚、先週は、北御牧中と和中小と田中小が実施をし、今週は祢津小、11 月になりますが、滋野小と東部中が計画をしております。いずれにしましても、子ども達や保護者の皆さんの反応を期待しているところであります。

話は変わりますが、例年この 10 月頃に実施しておりました視察研修ですが、コロナ禍でもあり、受け入れて下さる関係の皆さんにご迷惑を掛けないということで、本年度は中止とさせていただきますが宜しくお願い致します。代わりと言っては失礼ですが、東部中と北御牧小で計画しております授業参観のご案内を配らせて頂きました。東部中は、小中一貫型の中学校による授業公開、北御牧小は、持ち回りで開催して頂いている人権同和教育の授業公開であります。ご都合が付くようでしたらご参加を頂きたいと思っております。

ご覧になっておられるかと思いますが、先日のいじめや不登校に関する記事といじめや不登校対策に関わる市教育委員会からのお願い、校長会でもお知らせしました教育施策に関する新聞報道等をコピーしました。ご覧頂ければと思います。

結びになりますが、寒暖の差が大きくなる季節になりました。終息が見えないコロナ感染もあり、うっかり風邪もひけない状況ですので、体調管理には十分にご留意を頂きたいと思います。

以上です。本日は宜しくお願い致します。

(1)協議(審議・検討)

小山教育長

議案第 23 号 成人式について説明をお願いします。

正村社会教育・公民館係長

例年8月15日に開催している成人式ですが、新型コロナウイルスの影響で、今年度は令和3年1月9日(土)サンテラスホールにて行うことで、教育委員会としての最終判断をお願いできればと思います。サンテラスホールの収容人数は700人以上で、毎年出席する成人者は200人前後ですので、座席の間隔をあけることで、密が避けられると考えております。

また、コロナ禍で参加を見合わせたいという方のために、動画配信ができないか、検討しているところです。

全員

異議なし

(2)新型コロナウイルス感染症対応について

小山教育長

(2)新型コロナウイルス感染症対応について説明をお願いします。

小林教育次長

この議題につきましては、毎回定例教育委員会でお知らせいただいておりますが、幸い状況は落ち着いており、特段報告することはございません。繰り返しになりますが、季節性インフルエンザ予防接種の補助が10月から行われており、小中学生に対しては、市から個人あてに補助金についてのご案内をさせていただいております。

また修学旅行の関係ですが、残すところ、滋野小学校と東部中学校となり、日程が決まっていなかった東部中学校は連休明けの11月24日(火)25日(水)の日程で実施をするということです。方面については検討中ということであります。

小山教育長

先が見えないことも沢山ありますが、できることを一つ一つ着実に対応して参りたいと思います

す。

(3) 報告

小山教育長

続きまして、(3)報告に移ります。順次報告をお願いします。

長岡指導主事

ア教育課(ア)いじめ、不登校の状況等について説明いたします。

(説明内容 非公開)

土屋学校教育係主任

(イ)就学援助費支給の認定について説明いたします。

(説明内容 非公開)

土屋学校教育係長

(ウ)義務教育9力年皆勤賞について説明いたします。昨年の定例教育委員会の中で、対象者へは賞状を渡し、記念品については廃止をしようという議論がありました。今年度どうするか、改めて確認をさせていただければと思います。現時点だと7～8人の対象者がございます。なお、昨年度、賞状のみにするという結論に至っておりますので、当初予算はございません。

小林経明委員

昨年の議論は、皆勤賞を煽り、無理をして学校に来るようなことがないように、賞状のみにしようというものであったかと思います。

柳沢教育課長

皆勤賞を目指しているのは、記念品が欲しいといったことではなく、あくまで自己研鑽のためであると思います。

小山教育長

今後は、賞状で努力を称えるということにさせていただきたいと思います。

柳沢教育課長

(エ)北御牧郷土資料の活用について説明をいたします。芸術村公園の近くにありました旧八重原分教場に北御牧郷土資料館がございましたが、4月1日から、中の物を文書館で展示することができるようになりましたので廃止をいたしました。その過程の中で小学校や中学校でこうした

北御牧の民俗資料などを一部展示していただけないかとの話がありました。教育的に考えても、昔はこういったものを使っていたのだということは、学びの一環として必要であるということで、まず、北御牧小学校から初めてみることになりました。学校長と話し合った結果、大々的にということではありませんが、少しずつ展示品を変えながら学校の中で展示をしていきたいと考えています。

小山教育長

地域を担っている皆さんの厚意が非常に厚く、資料等の活用ということで話をしていただきました。北御牧支所の3階にも展示をされています。学校の子どもの目にも触れるところでも見てほしいということで、昇降口にあるスペースをお借りして3点・4点くらいずつ展示し、学期に1度か、3ヶ月に1度資料を変えながら展示していきたいと考えています。学校にあるものを見たいという一般の方がいらっしゃるかもしれませんが、学校ですので、学校にある間は、あくまでも児童用ということにさせていただきたいと思います。

小宮山図書館係長

イ生涯学習課（ア）東御市子ども読書活動推進計画（素案）について説明いたします。7月の定例教育委員会において基本計画の概要について説明をさせていただきました。今回は、その後の図書館協議会で審議した内容について報告させていただきます。計画策定の趣旨ですが、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されまして、東御市では、計画策定の努力義務が課されました。市ではこれまで、それぞれの立場で様々な取り組みを行って参りましたが、読書計画としてまとめたものはありませんでした。今回計画を策定する理由ですけれども、それぞれがどのような活動をしているか、現状を把握することで見えてくる課題があると考え、取り組みをいたしました。今回は初めての読書計画ですので、現状を一つ一つ振り返りつつ、その中で課題を見つけ対応を考えていくということで素案を作成いたしました。

計画の概要ですが、基本理念は「豊かな読書を子どもたちに」でございまして、子ども達が人としての成長の肥やしとなるような読書を提供したいという思いが込められています。推進のための方策としまして、4つ挙げました。一つ目は、「発達段階に応じて、子どもたちが読書と本に親しむ機会の提供に努めます。」とし、成長過程に応じた豊かな読書機会の提供ができるように努めます。二つ目は、「家庭、保育園、学校、地域、図書館等の読書環境の整備と充実を図ります。」とし、豊かな読書環境が提供できるように努めます。三つ目は、「子どもの読書活動に関わる部署、団体及び家庭が連携、協力して、子どもの読書活動の推進を図ります。」とし、関係部署が連携して豊かな読書活動の推進ができるように努めます。四つ目は、「子ども読書活動に関する市民への理解と関心の普及に努めます。」とし、読書への関心を維持し、情報発信に努めます。この施策により、目指す姿の子ども達になってほしいという願いを持っております。

次に数値目標です。東御市の子ども一人当たりの貸出冊数を長野県の平均と比較すると、小学校と市立図書館は県の平均を上回っており、目標値を現状維持としています。中学校は県の平均の31.3冊を目標値といたします。次に「読書が好き」と回答する子どもの割合ですが、ことらも県

の平均値と比較すると、小学校、中学校ともに、県平均、全国平均を上回り、高い水準にあることから、こちらも目標値は現状維持といたします。次に蔵書冊数ですが、小学校、中学校ともに学校図書館の図書標準を達成しているため、目標値を現状維持といたします。市立図書館は別に作成した目標値から算出しています。

次に計画期間ですが、東御市の総合計画や、教育基本計画と期間を合わせ、令和5年度までの3年間といたします。以後は5年間の計画といたします。計画の位置づけは東御市総合計画や東御市教育基本計画を基礎とし、また国や県の子ども読書推進計画と連携しつつ策定いたします。次に計画の体系図です。基本施策を実現するための個別計画を載せてございます。現状を一つ一つ振り返りつつ、課題の洗い出しを行いました。特に力を入れたのが、家庭における取組みです。本が身近にある環境の提供で、目的・目標を「図書館や書店を利用して、子どもの成長に合わせた本を提供し、本を読む手助けとなるように家庭環境を整える」としています。課題としては仕事や家事で忙しい保護者が多く、読書が出来る環境を準備しにくいということが挙げられ、具体的な取組として①家庭の中で一日1回は絵本や紙芝居を読んであげる時間をつくる。②家庭では読み聞かせから一人読みに繋げられるように、市立図書館などを有効活用して興味の持てそうな本を提供できるように努める。③保護者がテレビを消して、読書が出来る静かな環境を提供し、率先して本を読む姿を見せて家庭で読書が出来る雰囲気づくりに努める。といったことを提案していきたいと思います。

今後の予定ですが、12月議会の全員協議会でこの計画について説明し、12月中下旬から翌年1月までの約1ヶ月間パブリックコメントを実施します。市民の皆さんの意見を頂き、その回答について図書館協議会の会長等と打合せを行い、令和3年2月下旬に第3回図書館協議会を開催し、子ども読書活動推進計画案の最終確認をいたします。

小山教育長

質問、ご意見等ございますでしょうか。

直井委員

読書感想文に触れていませんが、どのように考えていますか。

小宮山図書館係長

感想文に関しましては以前からご意見をいただいているところでございます。学校に確認したところ、市でコンクールなど実施すると、国や県のものと時期が重なったりし、指導が難しいというような話もあり、今回の計画には入れておりません。

直井委員

東御市は感想文コンクールの応募も少なく、積極性がないように感じます。

下村委員

かつては東御市でもコンクールを行っていました。子どもたちにやる気を起こさせるような方法を検討する必要があると思います。私たちも労力を惜しみません。

小林利佳委員

以前に審査員をさせていただいたことがあります。審査員用に作文の写しをとらず、原稿を回し読みするなど、事務局にも負担がかからない方法を考えていけばよいのではないかと思います。

小宮山図書館係長

学校とも相談し、できる可能性を探していきたいと思います。

直井委員

文章を書けない子どもが多いようにも感じます。

小山教育長

「コンクールのための」、として行くと負担感が出ます。他の作文を書くのと同じように、子ども達にテーマを決めてもらって、同じ時期に学校代表等が書いてみるような取り組みであれば負担は少ないのではないかと思います。その感想を学校に返し、また広報に載せるなど考えながら、読書意欲を高めるという方向にもっていくのは可能ではないかと思います。

小林経明委員

今後3万冊増やしていくとのことですが、その本の選択はどのように行っていますか。

小宮山図書館係長

内規で蔵書基準というものがあり、このジャンルを何冊というような指定はありませんが、大人に対しては知的好奇心を満たすもの、子どもに対しては読書習慣を形成づけられるような良書を置くように定められています。毎週新刊のカatalogがあり、そこに簡単な本の評価が書かれていますので、それを司書全員が確認し選択しています。他の図書館が購入したものがあれば、取り寄せて読んでみて購入するようにしています。

小林経明委員

本の著作権は70年間ですが、青空文庫というものがネット上にあり、昭和52年以前のものは無料で読めるようになっています。タブレット型で読むという施策がありませんが、そういったものの取り入れについては検討していますか。

小宮山図書館係長

電子図書に関しては考えておりませんでした、今後検討していきたいと思います。

小山教育長

読書はこころを育てるものですから、いじめ・不登校の問題に対しても大きな影響力を持っていると思います。表立って数字に出ているものではないかもしれませんが、こころを育てるということは読書活動の持つ大きな意味合いであると思います。もちろん知識ということもありますが、親子での読書環境を用意してあげることは意味のあることだと思います。そうしたところも含めて検討していただければと思います。

(4)その他

小山教育長

(4)その他について何かありますでしょうか。

樋沢生涯学習課長

ホームステイで訪問させていただいている姉妹都市のオレゴン州マドラス市ですが、山火事で被害が大きいとのことから、義援金を贈ってはどうかという話がマドラスの担当者からありました。ホームステイで訪問された方など関係者に声がけをしています。また募金箱の設置もいたしましたのでご承知おきください。

小山教育長

本日の議題は以上です。それでは、10 月度定例教育委員会を閉会します。